

平成 30 事業年度

公立大学法人尾道市立大学  
業務の実績に関する評価結果

令和元年 7 月  
尾道市公立大学法人評価委員会

尾道市公立大学法人評価委員会 委員名簿

(50音順、敬称略)

分 野	氏 名	現 職	備 考
財 务	瀬戸 務	中国税理士会尾道支部幹事	
大学運営	高垣 孝久	尾道商工会議所常議員 商業委員会委員長	
地域貢献	豊田 雅子	NPO法人尾道空き家再生プロジェクト代表理事	
教育研究	◎萩原 泰治	神戸大学大学院経済学研究科教授	
教育研究	藤井 保	県立広島大学人間文化学部教授	

◎ 委員長

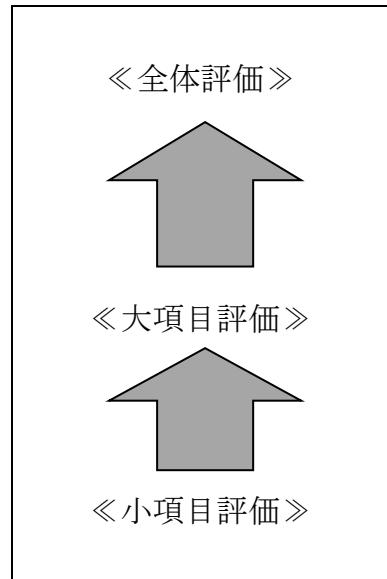
## 1 年度評価の方法について

### 評価の基本方法

- 中期目標達成に向けた事業の進捗状況を確認する観点から評価する。
- 先進的・特徴的な取組みや運営の改善を積極的に評価する。
- 法人化を契機とする大学改革の取組みを支援する観点から評価する。
- 取組状況等を市民に分かりやすく示す観点から評価する。

### 評価の方法

- 年度評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行う。
- 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について、次の事項を総合的に評価する。
  - (1) 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組み
  - (2) 社会に開かれた大学運営を目指した取組み
  - (3) 大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組み
  - (4) 業務運営等の改善及び効率化並びに財務状況の改善に関する取組み
  - (5) 自己点検・評価及び情報公開に関する取組み
  - (6) その他必要と認められる事項
- 「項目別評価」は、「小項目評価」及び「大項目評価」により行う。
- 「小項目評価」は、法人の自己評価結果の検証・評価を行う（4段階）。
- 「大項目評価」は、「小項目評価」の結果を踏まえ、中期計画の大項目ごとに総括評価を行う（5段階）。



【小項目評価】	
評点	
4	年度計画を上回って実施している。
3	年度計画を順調に実施している。 (達成度が概ね9割以上)
2	年度計画を十分に実施していない。 (達成度が概ね6割以上9割未満)
1	年度計画を実施していない。 (達成度が6割未満)

【大項目評価】	
評点	
S	特筆すべき進行状況にある。 (評価委員会が特に認める場合)
A	年度計画を順調に実施している。 (全て3以上)
B	年度計画を概ね順調に実施している。 (3以上の割合が7割5分以上)
C	年度計画がやや遅れている。 (3以上の割合が7割5分未満)
D	重大な改善事項がある。 (評価委員会が特に認める場合)

ただし、評価委員会において評価段階を  
1段階上下させることができる。

- 教育研究の特性に配慮すべき項目については、法人から提出された業務実績報告に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行った。
- 今回の年度評価の結果が今後の法人及び大学運営に積極的に活用され、「地域に根ざした、市民から信頼される大学」の実現に向けて、教育、研究及び地域貢献が一層充実することを期待する。

## 2 全体評価

尾道市立大学は、「知と美の探究と創造」を建学の基本理念として、経済情報学部と芸術文化学部の2学部を置く公立大学法人として平成24年4月に設立された。

大学を取りまく環境は、少子化と人口減少、グローバル化の進展によって大きく変化している。その中で、次代を担う若者が、確かな学力と豊かな教養、自主的に考え行動できる主体性と積極性を持つことがますます重要になっている。これを実現するために尾道市立大学は、少人数教育の特長を生かし、「何事にも好奇心を持ち、積極的にチャレンジできる学生が育つ大学」「一人一人が成長を実感できる大学」「地域に入り、地域で学び、地域に還していく大学」の実現を目指している。

平成30年度は法人設立後7年目、第二期中期計画の初年度であり、教育、研究、地域貢献、国際交流、自己点検・評価の各分野における重点取組項目に従って、理事長を中心に自律的で効果的な事業実施が進められた。

平成30事業年度の業務の実績については、6つの大項目のうち、5項目がA評価（年度計画を順調に実施している。）、1項目がB評価（年度計画を概ね順調に実施している。）となっており、特徴のある取組みとして、次の事項が挙げられる。

- ① 体系的な教育課程の編成について、全学レベルのカリキュラム・ポリシーに基づく履修モデルとカリキュラムマップを作成するためには、全学科、教養科目、教職科目に共通するナンバリングの基本的なルールを作成した。
- ② 英語教育について、2019年度から少人数のクラス編成を行うため、ネイティブの英語教員の追加採用を決定した。また、入学生のより適切な学力把握のため、TOEIC IP テストを TOEIC Bridge IP テストに変更することを決定した。
- ③ 台湾の華梵大学、ベトナムのハノイ大学と新規に交流協定を締結したことにより、尾道市立大学との協定校は4カ国12校となった。美術学科では台湾の国立嘉義大学との交流展を尾道市立大学で実施した。また、経済情報学科では2019年度に同大学とミニカンファレンスを行うことを決定した。
- ④ 「学生生活実態調査」を実施し、尾道市立大学に学ぶ学生の生活や修学の状況、課外活動、アルバイトなど、学生生活を支援するための基礎データを収集した。なお、その結果を報告書に取りまとめ、学内外に公開した。

第二期中期計画に掲げた重点課題の達成に向け、平成30年度年度計画の着実な実施に取り組んでおり、年度計画を概ね順調に達成するとともに、中期計画全体の推進が図られたものと評価できる。

平成31事業年度は、これまでの取組みから明らかになった重点的項目及び課題を踏まえて、第二期中期目標の着実な達成に向け、年度計画及び中期計画を推進されることを期待する。

#### [大項目評価結果]

	S 特筆すべき進行状況	A 計画どおり	B 概ね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり	小項目評価結果 *評価1の項目なし		
第4 教育研究等の質の向上	S	A	B	C	D	4 (22)	3 (88)	2 (1)
第5 地域貢献及び国際交流	S	A	B	C	D	4 (4)	3 (9)	2 (0)
第6 業務運営の改善及び効率化	S	A	B	C	D	4 (0)	3 (5)	2 (0)
第7 財務内容の改善	S	A	B	C	D	4 (0)	3 (4)	2 (0)
第8 自己点検・評価及び情報の提供	S	A	B	C	D	4 (0)	3 (4)	2 (0)
第9 その他業務に関すること	S	A	B	C	D	4 (1)	3 (4)	2 (0)

中期目標・中期計画の主要な進捗状況等については、次のとおりである。

### (1) 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組み

次の事項については、理事長のリーダーシップによる取組みとして評価できる。

- ア 全学科、教養科目、教職科目に共通するナンバリングの基本ルールを決定した。
- イ 学部内ファカルティ・ディベロップメント活動として、学生による授業評価が高い教員による授業における工夫等の紹介と意見交換会を実施し、26名が参加した。
- ウ 経済情報学部から教員のサバティカル制度の利用者1名を決定し、2020年度に同制度を運用することになった。

### (2) 社会に開かれた大学運営を目指した取組み

次の事項については、社会に開かれた大学運営を目指した、市民や社会に対する説明責任を果たす取組みとして評価できる。

- ア 大学美術館やサテライトスタジオを活用し、地域へ向けた成果発表を行った。
- イ 教養講座、尾道学入門公開授業、各学科公開ゼミナール、コンピュータ講座など、合計57回の公開講座を行った。前年度（2017年度）の公開講座開催数が42回であったことに対し、大幅な増加となった。
- ウ 経済的理由により授業料納付が困難かつ学業成績が良好な学生に対する授業料減免制度を拡充し、学生への経済的支援の充実を図った。結果、授業料減免者が前年度5名から56名へと増加した。

### (3) 大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組み

次の事項については、大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組みとして評価できる。

- ア 尾道市教育委員会の協力依頼を受け、尾道市内の小学校教員を対象に日本文学科教員の指導や本学学生の実践演習によるビブリオバトル研修会を行う等、地域の教育活動推進事業に貢献した。
- イ 美術学科の各教員が間断なく制作・研究に取り組み、国内・外での成果発表を積極的に行った。
- ウ 台湾・華梵大学と7月に、ベトナム・ハノイ大学と2月に交流協定を締結した。
- エ 企業と連携したセミナーを計18回実施した。そのうち13回は本社が広島県、岡山県に所在する企業に協力いただいた。

#### **(4) 業務運営等の改善及び効率化並びに財務状況の改善に関する取組み**

次の事項については、業務運営等の改善及び効率化並びに財務状況に関する取組みとして評価できる。

- ア 大学院定員充足のための秋入学制度を創設するために、必要となる学則・内規等の改定案や日程案等の策定を行った。
- イ 科学研究費補助金の書類について、作成のための勉強会を日本文学科と美術学科で共同開催し、積極的に外部資金への申請を行った。

#### **(5) 自己点検・評価及び情報公開に関する取組み**

次の事項については、自己点検・評価に関して必要な取組みを行っていると認められる。

- ア 教員の自己評価を踏まえた業績評価を実施し、研究費配分、学長裁量研究費申請の判定に活用した。
- イ アドミッション・ポリシーの改定、大学入学共通テストの活用、調査書等の活用等について検討を重ね、「平成33（2021）年度尾道市立大学入学者選抜の見直しについて（予告）」を公開した。

#### **(6) その他必要と認められる事項**

次の事項については、必要な取組みとして評価できる。

- ア ハラスメント事例に対する危機管理については、学長の任命する統括責任者又は調査委員会によってより迅速に対応できる体制となった。
- イ 危機管理総合マニュアルを見直し、危機管理体制の充実を図った。西日本豪雨災害等想定外の大規模災害も発生したが、関係機関と連携を図り、最善策を講じ、対応した。

### 3 項目評価

#### 第4 教育研究等の質の向上

**評価結果 B 年度計画を概ね順調に実施している。**

評価対象項目の合計 111 項目のうち、3 以上の割合が 7 割 5 分以上であることから、大項目評価としては B 評価と認められる。

#### 〔小項目評価結果〕

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
教育の質の向上に関する目標	73	0	1	54	18
研究の質の向上に関する目標	16	0	0	16	0
学生の支援に関する目標	22	0	0	18	4
合計	111	0	1	88	22

#### 【特記事項】

##### 1 教育の質の向上に関する目標

###### (1) 質の高い教育課程の編成

ア 英語教育について、学生の現状に合わせた実質的な尺度になりうる TOEIC Bridge IP テストへの変更を行うことを決定したことは評価できる。

イ フィールドワークやアクティブ・ラーニングについて、三学科の教員で組織されたワーキンググループで議論したことは評価できる。

(2) 幅広い視野と豊かな人間性を持ち、国際的に通用する人材の育成

- ア 協定校であるハワイのマウイカレッジから大学関係者、在学生、カフルイ市内成績優秀選抜高校生の合計10名が尾道市立大学を訪問し交流したことは評価できる。
- イ 台湾の国立嘉義大学と美術学科教員による共同作品展を1ヶ月間開催したことは評価できる。
- ウ 台湾の華梵大学と7月に、ベトナム・ハノイ大学と2月に交流協定を締結したことは評価できる。

(3) 専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材の育成

- ア インターンシップにあたり、事前学習や事後学習において、専門性への自覚を促す取組みを行ったことは評価できる。

(4) 教育力の向上

- ア 学生による授業評価が高い教員による授業における工夫等の紹介と意見交換会を実施したことは評価できる。

(5) 学生の受入れ

- ア オープンキャンパス等において、広報活動の機能強化を図ったり、高校の進路担当教員との懇談会を対話形式に変更する等に取り組んだことは評価できる。

## 2 研究の質の向上に関する目標

(1) 研究の活性化

- ア 美術学科において、各教員が間断なく制作・研究に取り組み、国内・外での成果発表を積極的に行ったことは評価できる。

(2) 研究の実施体制

- ア 教員のサバティカル制度の利用者1名を決定し、2020年度に同制度を運用することは評価できる。

### 3 学生への支援に関する目標

#### (1) 学習の支援

ア 必修科目について最初の数回の出席率が悪い学生に対してチューターを通じて警告を行うなどの措置をとることにしたことは評価できる。

イ 各学年担当グループ内に、問題を抱えている学生の課題を整理し、対応を統括する担当者を設置したことは評価できる。

#### (2) 学生生活の支援

ア 美術学科とキャリアサポートセンターとの連携を図り、美術系の求人情報の充実と情報共有を推進したことは評価できる。

#### (3) キャリア形成の支援

ア 就業体験先の見直しを行うとともに、受け入れ先を8社開拓し、そのうちの5社に関しては、教育的効果の高い就業体験プログラムの開発に協働して取り組んだことは評価できる。

#### (4) 経済的支援

ア 授業料減免制度を拡充し、学生への経済的支援の充実を図り、授業料減免者が5名から56名へ増えたことは評価できる。

## 第5 地域貢献及び国際交流に関する目標

### 評価結果 A 年度計画を順調に実施している。

評価対象項目の合計13項目のうち、3又は4の割合が100%であることから大項目評価としてはA評価と認められる。

#### [小項目評価結果]

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
地域貢献に関する目標	8	0	0	6	2
国際交流に関する目標	5	0	0	3	2
合計	13	0	0	9	4

#### 【特記事項】

##### 1 地域貢献に関する目標

###### (1) 地域社会との連携・協働

ア 尾道市教育委員会の協力依頼を受け、尾道市内の小学校教員を対象に日本文学科教員の指導や本学学生の実践演習によるビブリオバトル研修会を行ったことは評価できる。

###### (2) 地域への学習機会の提供

ア 尾道学入門授業や文学談話会等、合計57回の公開講座を行い、参加者の満足度が、2017年度の79.6%から、2018年度は84.5%へ上昇したことは評価できる。

## **2 国際交流に関する目標**

### **(1) グローバル化の推進**

ア 台湾・華梵大学と7月に、ベトナム・ハノイ大学と2月に交流協定を締結し、協定校が4カ国12校になったことは評価できる。

イ 留学生の履修指導にあたって、個々の留学生のニーズに応じて各科目的授業内容を説明する時間を設けたことは評価できる。

## 第6 業務運営の改善及び効率化に関する目標

### 評価結果 A 年度計画を順調に実施している。

評価対象項目の合計5項目のうち、3又は4の割合が100%であることから大項目評価としてはA評価と認められる。

#### [小項目評価結果]

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
業務運営の改善及び効率化に関する目標	5	0	0	5	0
合計	5	0	0	5	0

#### 【特記事項】

##### (2) 業績評価制度の確立

ア 教員の自己評価を踏まえた業績評価を実施し、研究費配分、学長裁量研究費申請の判定に活用したことは評価できる。

##### (3) 事務処理の改善・効率化

ア 入試改革や新たな教育プログラムの開発等について、委員会やプロジェクトチームを設け、その課題解決に取り組んだことは評価できる。

## 第7 財務内容の改善に関する目標

**評価結果 A 年度計画を順調に実施している。**

評価対象項目の合計4目のうち、3又は4の割合が100%であることから大項目評価としてはA評価と認められる。

### [小項目評価結果]

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
財務内容の改善に関する目標	4	0	0	4	0
合計	4	0	0	4	0

### 【特記事項】

#### 1 財務内容の改善に関する目標

##### (1) 資源の適正配分

ア 情報機器の継続的使用等による経常経費の節減や、海外協定校との共同プロジェクト等の推進を図ったことは評価できる。

##### (2) 外部資金等の獲得

ア 外部資金の獲得に向け、学内の文書共有サーバーを利用して、公募中の外部資金情報を一覧できるようにしたことは評価できる。

## 第8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

### 評価結果 A 年度計画を順調に実施している。

評価対象項目の合計4項目のうち、3又は4の割合が100%であることから大項目評価としてはA評価と認められる。

#### [小項目評価結果]

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	4	0	0	4	0
合計	4	0	0	4	0

#### 【特記事項】

##### 1 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

###### (1) 自己点検・評価の充実

ア 教育研究活動報告書の書式を、より記入しやすいように改訂したことは評価できる。

###### (2) 情報公開及び広報活動の推進

ア ラジオ番組に学生が出演し、大学関係の各種イベントの告知を行ったことは評価できる。

## 第9 その他業務運営に関する重要目標

### 評価結果 A 年度計画を順調に実施している。

評価対象項目の合計5項目のうち、3又は4の割合が100%であることから大項目評価としてはA評価と認められる。

#### [小項目評価結果]

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
その他業務運営に関する重要目標	5	0	0	4	1
合計	5	0	0	4	1

#### 【特記事項】

##### (1) 施設・設備の整備と活用

ア 教育研究環境の充実の観点から、計画的な施設整備に向けた諸課題の検証に取り組んだことは評価できる。

##### (2) リスクマネジメントの強化及び法令遵守の推進

ア 危機管理総合マニュアルを見直し、危機管理体制の充実を図ったことは評価できる。

イ 西日本豪雨災害等の大規模災害に際して、関係機関と連携を図り、最善策を講じるとともに、学生、教職員が、地域の災害ボランティア活動を行う等、災害時における地域と連携した危機管理対応を行ったことは評価できる。